

《建設政策》関西交流ニュース

2015年11月 No.215

発行：NPO建設政策研究所関西支所

〒540-0035 大阪市中央区釣鐘町1丁目1-1・AKレジデンス 501号室
(tel)06-6941-6058 (fax)06-6941-6115 (E-mail) nre28145 @ nifty.com
郵便振替 00950-0-117703 / 近畿労働金庫大阪中央支店・普通 5210780
/口座名：建設政策研究所関西支所
(関西支所ホームページ) http://homepage3.nifty.com/kenseiken_kansai/
関西交流ニュース：定価250円(送料別) 年間個人会費に含

MO・KU・JI

【情報と交流】

国交労組近畿建設支部第70回定期大会を開催
「また来たい」第13回地方議会議員研修会

【建設研究(話題、課題、投稿etc)】

賃金アンケート集約結果から

【平和の広場 建設人・9条の会】

建交労関西支部「戦争法案反対」ストライキ
ピースなひと言

【おすすめの一冊/お知らせ】

ブックレット「企業誘致の闇」
第22回全国建設研究・交流集会n いわき市



先日、我が家のベランダに飛んできたデッカイ蜂。たまたまカメラを手にしてパチリ。近年、都市部でも多く発生し問題になっている攻撃性の強いキロスズメバチのようです。11月末頃まで活動するそうなので、注意しましょう。(TK)

情報と交流

国交労組近畿建設第70回定期大会を開催

明るく楽しい職場づくり には労働組合が不可欠

9月13日、国交労組近畿建設支部は第70回定期大会を開催しました。平和と民主主義、整備局の業務体制のあり方などの面で、歴史的岐路にある大会と位置づけられた本大会には、代議員等51人が参加し、延べ57回の発言で議案が補強されました。

特に今大会は、今週にも「戦争法案」が強行採決されようとしているときでもあり、平和でなくなれば全てのもので否定され、そして私たちの仲間、子どもや孫が戦争に行かされることになる、そんな局面での大会でした。

職場の課題では、出張所の統廃合が現実化してきている。職員不足で災害体制が脆弱に。当局の仕事の進め方(パワハラなども含む)の問題点など、業務執行に関する意見が多数あったというのが特徴でした。

また、分会の団体交渉で職場の問題を改善要求し、さらに機関紙を使って職場に広く宣伝す

る中で要求実現させたという報告も多数あり、要求・交渉・機関紙という組合活動の基本をあらためて確認し合いました。

今の時代、「職場に労働組合がある」ということはとても重要なことです。安心して働き続けられる職場、明るく楽しい職場をつくるために「労働組合」は不可欠であり、要求を実現させるためには「労働組合を強く大きくする」ことが大切であることがあらためて強調された大会となりました。

2015年度新執行部（四役のみ掲載）			
役職	氏名	出身分会	
執行委員長	中家 潤	淀川	再
副執行委員長	橋本 晋	兵庫	再
〃	小我野昭男	大和川	新
〃	矢野 治	淀川	再
〃	大谷泰士	姫路	再
〃	吉田 浩	滋賀	再
〃	西本健二	大国	再
書記長	寺田尚史	淀川	再
書記次長	絹笠良一	姫路	再

第3回地方議会議員研修会を開催

北海道から沖縄まで96人が受講 「勉強になった。また来たい」

今年の関西支所主催の地方議会議員研修会は「第13回地方議会議員研修会『地域を活かし、住民が輝く自治体づくりを考える』」をテーマに、7月30日(木)31日(金)の二日間、天満研修センター（大阪市北区）にて開催し、北は北海道から南は沖縄まで、全国から96人の地方議会議員の皆さんが受講されました。

81人から提出して頂いた修了レポート（アンケート）には、【記念講演】「岡田先生の講演では小中学校区単位でしっかりと自治を行うことの大切さを語られた。『消滅自治体』という言葉に惑わされることなく足下の幸福度を高める努力を続けていきたい」【特別講演】「“島” “地域” と考え、そこに住んでいる人々がどう考え生きているか、しっかり心に入れて活動する必要があると思った」【講義A】「難しい課題を分かりやすく講義して頂きました」「小中学



7月30日(木)

記念講演

住民一人ひとりが輝く地域をいかに再生するか
～「自治体消滅」論を超えて～

講師：岡田知弘氏（京都大学大学院教授）

特別講演

離島に学ぶ未来のヒント

講師：鯨本あつこ氏

（離島経済新聞社代表理事・編集長）

31日(金)

【講義A】

地方創生と公共事業

～地域を守る地方財政の課題～

講師：森 裕之氏（立命館大学教授）

【講義B】

再生可能エネルギーでまちを元気に

講師：遠州尋美氏（大阪経済大学教授）

【講義C】

活力あるまち、下町商店街再生への課題と展望

講師：片寄俊秀氏

（関西学院大学元教授、NPOまちづくり道場主宰）

校の統廃合問題を抱えていて、公共施設の複合化・集約化についてたいへん参考になりました」

【講義B】「ドイツのリアルな取り組み、その姿勢には大きな刺激を受けました。自分の住むところでどうするか、今後の探求課題です」【講義C】「（天神橋筋商店街の）素晴らしさを再認識しました。いい企画でした。『まちづくり道場・十訓』を実践できるよう頑張ります」

【研修会全体】「どの先生も充実した内容で、たいへん勉強になりました」勉強になりました。また来たいです」「参加者の意見交流会や（そのなかで）講師によるアドバイスなどがあってもよいのでは」などのご意見をいただき、全体として「満足」が40%、「まあまあ満足」が44%と高評価な研修会となりました。

参加して頂いた議員の皆さん、講師の皆さん、そして運営スタッフの皆さん、二日間本当に有り難うございました。

建設研究 (話題・課題・投稿etc)

2015年京建労の賃金調査集計と特徴

建設政策研究所関西支所 表木五郎

1) 回答者の概要

回答者数は昨年に比べ252人増えた。階層別に労働者が1413人(32.4%)。一人親方が1932人(44.3%)、事業主が1021人(23.4%)、無回答も含め総数が4738人である。

平均年齢は労働者48.2歳、一人親方55.7歳、事業主が56.7歳である。

一人親方の年齢は労働者に比べ7.5歳高く、経験年数も8.6年多い。

仕事先は、50%強が町場の大工・工務店の現場である。

ゼネコン・野丁場の現場は17.6%で、労働者が23.6%と多く、一人親方は14%と少なめである。

回答数が多い職業は大工、電工、塗装、左官、給排水配管工である。大工が約26%を占める。労働者・一人親方に限って言えば、約30%である。

2) 仕事上の不安や不満

仕事上の不安や不満は、言い換えれば「仕事上の要求」だといえる。「仕事の見通し」は「仕事の受注や就労」であり、「賃金単価が低い」は「賃金や収入が低い」こと、「税金社保年金」は「税金と社会保障」である。集計では、受注や就労、賃金や収入、税金・社会保障の割合が高く、組合員の仕事上の三大要求と捉えるべきである。

「ゼネコン・野丁場」の現場のように「人手不足」の割合が増加し、「仕事の見通し」の割合が減っているのは、需要が増加し、受注や就労の機会が増えている状況を反映しているのではないかと。

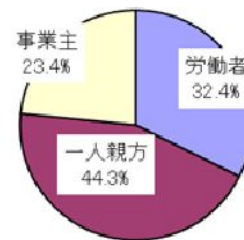
労働者に比べ一人親方の方が「仕事の見通し」の割合が高いのは、その働き方に起因して、継続性と安定性における不安が高いのではないかと。

「町場の大工・工務店」の現場で「仕事の見通し」の割合が高いのは、一つは一人親方の割合が高い(多い)ことが挙げられるが、需要が低く受注や就労の機会が減っていることも反映しているのではないかと。

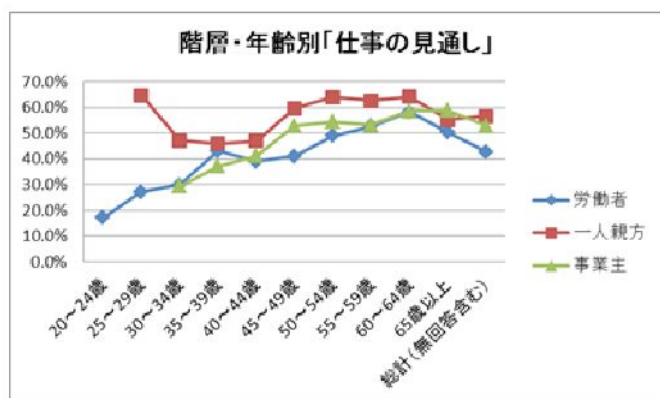
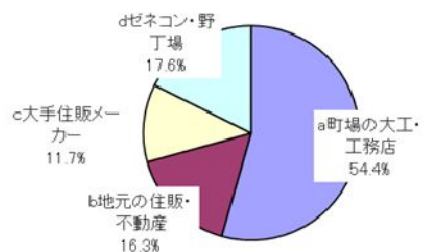
「仕事上の不安や不満」と需要との関係、また働き方との関係について、改めて調査検討が必要である。

「賃金単価が低い」という不満は、大手住販メーカー、地元の住販・不動産、ゼネコン・野丁場の現場の順で、町場の大工・工務店は一番少ない。次の項で平均賃金について検討する。

2015年賃金アンケート 階層別回答者



2015年賃金アンケート 仕事先別回答者数



3) 就労と賃金労働者

(年齢65歳以下、経験5年以上の集計)

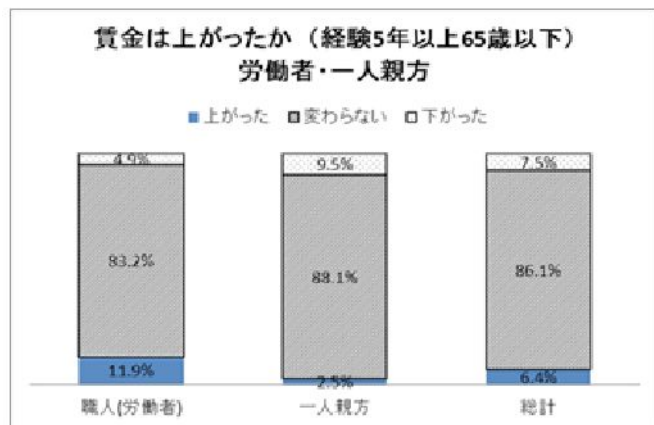
賃金は上がったか

賃金が上がったと答えたのは、労働者は11.9%。一人親方では2.5%であり、下がったのは、労働者4.9%。一人親方7.5%である。

労働者は、2014年から「上がった」と答えた回答が「下がった」を率で上回った。一人親方も「上がった」割合が「下がった」割合より少ないが、その差が狭まっている。

上がった金額は、昨年に比べ平均で労働者が256円、一人親方が81円、労働者と一人親方の総計で139円上がった。

「町場の大工・工務店」の現場では労働者と一人親方の計で平均219円上がった。「地元の住販・不動産」の現場は467円上がった。「大手住販メーカー」の現場も431円上がった。しかし「ゼンコン・野丁場」の現場は74円下がっている。



平均賃金日額

2015年調査の平均賃金日額は、労働者が14,340円。一人親方が17,518円。労働者と一人親方の総計で16,483円である。

「町場の大工工務店」の現場の労働者の平均賃金日額は、14,412円である。「地元の住販・不動産」の現場は14,568円。「大手住販メーカー」の現場は13,923円。「ゼネコン・野丁場」の現場は14,245円。一人親方はそれぞれ3,000円から4,000円上回る。

大工の労働者は15,259円。左官は14,826円。塗装工は14,860円。電工は13,000円。給排水管工は13,895円。職種別でも一人親方は2,000円から4,000円労働者より上回る。

2013年度の公共工事設計労務単価が大幅に引き上げられた。社会保険の適用とともに建設技能者（労働者）に対する適正な賃金の適用を国と業界団体が指導し、賃金の改善を勧めた。その結果として、京建労の組合員である建設労働者、職人の賃金が適正な賃金にどれだけ近づいたのか、検証されなければならない。

併せて、労働者と一人親方の賃金日額の差について、改めて検討する。

4月の労働（就労）日数

2015年の平均就労日数は、労働者が22日、一人親方が20.4日、合わせた平均が21.1日である。

仕事先の現場毎に労働者と一人親方の総計で比較すると「ゼネコン・野丁場」の現場が最も多く22.5日である。「地元の住販・不動産」の現場が22.4日。「大手住販メーカー」の現場が21.5日。一番少ない「町場の大工・工務店」の現場でも20.6日である。

大工や塗装工、電工、給排水管工の平均した4月の就労日数も20日を超えているが、左官だけは20日を切り17.8日である。

平均 就労日数と賃金日額

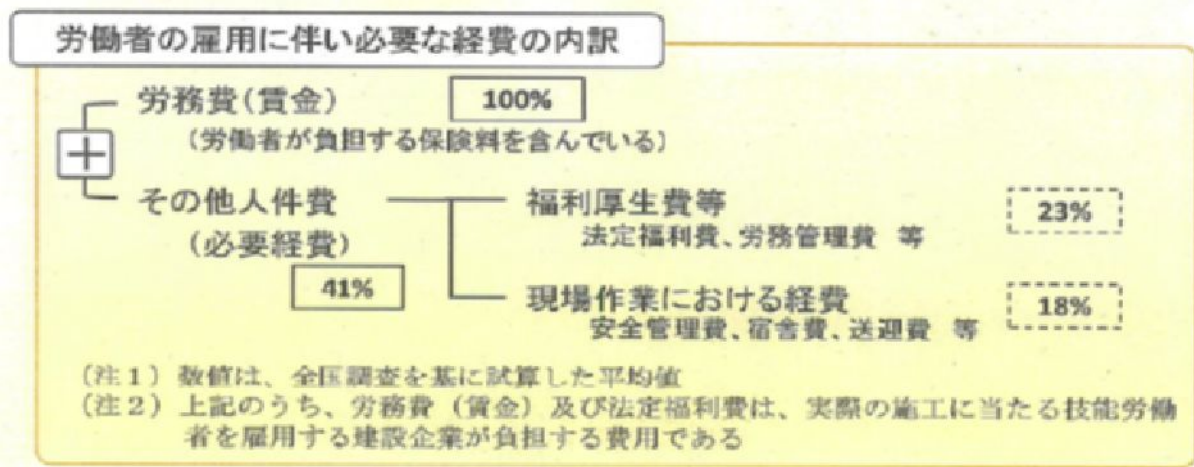
就労日数が増えるのは、労働者・一人親方（労働力）の需要の増加を意味している。

平均就労日数が増加した場合、1年程度遅れて平均賃金日額が増加する傾向がある。仕事が忙しくなり受注単価等が上がる動きが先行したうえで、賃金に反映されているのではないだろうか。

4) 労働者と一人親方の賃金の構成（差の検討）

労働者と一人親方の平均賃金日額の差は、「雇用に伴う経費」と仮定して検討する。

公共工事設計労務単価は2013年から大幅に引き上がったが、それとともに「雇用に伴う経費」を労務単価に加算した金額が国土交通省によって公表された。その加算分は労務単価の41%に相当すると明記されている。



公共事業労務費調査の手引きによると、労働者の雇用に伴う経費は、予定価格の積算体系の共通仮設費と現場経費に含まれ、経費の内訳は、a 宿舍の営繕費、b 労働者の輸送費用、c 募集・解散費用、d 慰安・娯楽・厚生費用、e 作業用具・作業用被服費、f 安全・衛生費用、g 研修訓練費用、h 各種保険料事業主負担額、i その他の労働関係経費だと「公共事業労務費調査の手引き」に記載されている。

「雇用に伴う経費」は、現場や実態により変化すると考えられるが、公共工事設計労務単価の公表は、労務単価と労務単価に「雇用に伴う経費(41%)」を加算した金額を共に掲示している。

26 京都府	21,100
	(29,700)

たとえば、雇用に伴う経費の内訳を具体化し、労務単価に対する割合と金額を挿入したのが下の表である。労務単価を仮に2万円と設定した。

労務単価の2万円に伴う経費を加算して、2万8200円になる。

現場の一人親方や事業主ならもっと具体的で適当な、割合や金額を挿入することができるだろう。

雇用に伴う経費(内訳)	具体の経費			労務単価の割合	労務単価 2万円なら
a 宿舍の営繕費	住宅手当			1.0%	200円
b 労働者の輸送費用	交通費			7.5%	1,500円
c 募集・解散費用	募集広告	退職金		2.0%	400円
d 慰安・娯楽・厚生費用	慰安旅行	懇親会	現場経費	3.0%	600円
e 作業用具・作業用被服費	道具代	作業着代		7.5%	1,500円
f 安全・衛生費用	研修費	資料代	安全用具	1.5%	300円
g 研修訓練費用	技術講習費用	資料代		1.0%	200円
h 各種保険料事業主負担額(事業主負担分)	健保・年金・介護保険	雇用保険	児童手当拠出金	16.5%	3,300円
i その他の労働関係経費				1.0%	200円
合計				41.0%	8,200円

2015年京建労の賃金調査記述回答欄のまとめ

奈良学園大学 准教授 武谷 嘉之

I. はじめに

本報告書は、2015年度の全京都建築労働組合（以下、京建労という）賃金アンケートの自由回答欄に記述された回答をまとめたものである。選択肢によるアンケートからは十分に読み取れない組合員の現状を把握し、組合活動への示唆を与えることを目的とする。

本報告の構成は次の様なものである。まず最初に本アンケート自由回答欄の記述内容を踏まえて、まとめと提言を行う。次にその提言の根拠となる分析を示す。

II. まとめと提言

1. まとめ

本アンケート自由回答欄の記述内容は次の6点に集約できる。

(1) 現在組合員が抱えている最大の問題は賃金・単価の低さと、仕事の絶対量が少ないこと、および不安定なことである。但し仕事が少ないという点についてはどちらかと言えば50代以上の組合員が、賃金・単価が低いという点については若年層が深刻に考えている。

(2) ゼネコンとの関係で言えば、ゼネコンの合理化のしわ寄せが京建労の組合員のような現場の労働者、一人親方、零細事業主にかかっている。特に一人親方や事業主は強い影響を受けている。タイトな工期と余裕のない段取りが後工程の職人、請負業者に負担をかけている。単価が低いと工期が短縮されると赤字になる。ゼネコンや元請が本来引き受けるべきリスクや負担を下請業者が被っている。

(3) 請負の際に消費税増税分を転化できない事例が報告されている。法定福利費とともに一人親方、事業主が負担し、事実上の値下げになっているケースが報告されている。

(4) 賃金上昇への期待は極めて高いが、組合の賃金運動の成果については賛否両論である。組合の活動が十分に理解されていないこと、賃金運動の成果が実感できないことによると考えられる。賃金よりも仕事という意見も少なくないが、これも低賃金・低単価が悪循環を引き起こしていると考えられるべきである。

(5) 組合への批判は少なくないが、むしろ期待の裏返しと考えるべきである。仕事の平準化、賃金の上昇を期待する声が最も大きい、それ以外にも多岐にわたる期待が読み取れる。

(6) 資格取得の意欲は全体としては若い世代に高いが、その内容は職種・階層によってさまざまである。また、どのような資格や能力を身につけることが業務上有利であるか十分に理解できていない様子もうかがえる。

2. 提言

上述のまとめを受けて、次のような提言を行う。

(1) 賃金運動について：組合員に（特に協定賃金が機能した時代を知らない若い世代に）組合の賃金運動の成果を伝える努力をさらにすべきである。また組合以外にも広く賃金運動についてアピールすべきである。

(2) ゼネコンについては現場の安全を確保するという立場からも、質のよい工事を行うという立場からも下請に負担を押しつけるような構造（現場と経営の遊離など）について組合として強く申し入れを行うべきである。各請負業者の工期の変更等に伴うコストは職長を派遣する元請が負担するべきである。

(3) 講習・学習会について：資格についてはすでに組合として取り組んでいるものがほとんどであるが、場所や回数については組合員の要望を取り入れて改善する余地がある。資格の種類については、単に要望に応えるだけでなく、積極的に有用な資格、能力を提案していくことが望ましい。また税金や年金、労災といった各種制度についての説明会や勉強会を開いて欲しいという意見も無視できない。また組合活動への参加・理解を深めるための学習会の開催も必要である。これは同業者ネットワークや異業種ネットワークの促進とパッケージで行うとよいと思われる。

(4) 組合の活動について：賃金運動が最重点におかれることは当然であるが、組合員はそれ以外にも幅広い期待を組合に寄せている。仕事の紹介・斡旋や、同業・他業種とのネットワークづくりといった具体的なものから、建設業界の

構造改善、他産業を含めた労働者の所得上昇など、一朝一夕では達成できないものまでである。賃金および労働条件を改善するためにも、本質的には広範な活動が必要であることは言うまでもない。この点について組合員からの理解を得るとともに、優先順位をつけつつ取り組んでいくべきである。

平和の広場（建設人 9条の会）

**「戦争法反対」掲げ
9.11セメント生コン6労組宣伝行動
建交労関西支部
13職場は時限スト**

憲法違反の希代の悪法「戦争法案（安保法制法案）」は、9月19日未明に強行採決されました。その約一週間前の11日、建交労関西支部の生コン13職場は「戦争法案反対」を掲げて「早出拒否」と午前8時から一時間の「時限ストライキ」を決行しました。

ストライキ突入に先立ち、セメント生コン関連6労組は、午前7時から約一時間、大阪市北区梅田のヨドバシカメラ前で宣伝行動を行い、「戦争する国への転換は許されない」「戦争法案は廃案しかない」「憲法9条を守れ」とアピール。50人を超える参加で宣伝物を約2,500枚配布しました。

（機関紙「建交労関西支部」No172より転載）



建設人・9条の会(関西)



6割を超す国民の声を無視し、憲法違反の戦争法を強行した安倍政権。さらに「時を経れば理解は間違いなく広がる」と豪語し、連休中はゴルフ三昧。連休明けの記者会見では戦争法の強行を忘れてもらおうと戦争法は一言もなく、経済政策の大風呂敷を広げて経済の好転を錯覚させようとする安倍首相。

アベノミクスで大手建設会社は大きく利益を伸ばし、株主配当と内部留保は増やしても社員の賃金は実質目減り。設計労務単価は上がっても現場の賃金上昇は追いつかず、大手の利益が増えるだけ。

戦争法の国会審議中に「平和のための建設人有志の会」が戦争法反対の声明文を発表し、30名を超える人々から氏名公表の賛同の声が寄せられましたが、強行採決を受けあらためて声明文を発表しましたのでここで紹介します。（鈴木）

あしたのための声明文

覚えておこう

まともに答弁しない安倍首相の厚顔を品位と尊厳のかけらもない与党議員の姿をそして、声を上げた若者たちの姿を子連れのママたちの立ち上がった姿を炎天下で、また雨に濡れながらプラカードを掲げた人々の決意を

さあ始めよう

戦争法案廃止のための作業を
賛成票を投じた議員の落選運動の作業を
立憲主義を取り戻す作業を
独裁政治を打ち倒す作業を
そして私たちの政府を作る作業を

お知らせ

おすすめの一冊



企業誘致の関西 ～住民訴訟6年～

大阪・堺市のシャープ誘致にみる問題点の分析と提言

多額の補助金をばらまくことによる大企業誘致合戦。住民サービスを削ってまでも行われる誘致を口実にした特定の私企業に対する多額の税金の支出は、地域経済や住民にとって本当に有益なのでしょうか。それを住民の目線で冷静に調査、検証し、堺市が行ったシャープ誘致と堺浜開発行政にみる問題点の分析と問題提起を行ったのがこのブックレットです。

大阪では、統合型リゾートの名でカジノが誘致されようとしています。これは開発の内容も税金支出の規模でもその過ちをさらに拡大するものにほかなりません。この問題点も併せて整理されています。

建政研関西支所のメンバーも第4章で執筆に加わっています。

大阪自治体問題研究所、堺市企業立地とまちづくり研究会 / 編
自治体研究社 / 刊 A5判70ページ 定価600円(本体価格556円+税)
申込み・問合せ先: 大阪自治体問題研究所

TEL 06(6354)7220 FAX 06(6354)7228

● 目次と執筆者

- はじめに 平山 正和 (弁護士)
- 第1章 シャープ堺工場誘致の現段階
辰巳 創史 (弁護士)
松永 健治 (住みよい堺市をつくる会特別幹事・一級建築士)
- 第2章 シャープ立地公金支出差止住民訴訟の内容と意義
平山 正和 (弁護士)
- 第3章 自治体の企業誘致政策の変化
松永 健治
- 第4章 国・大阪の産業政策と動き
湊 健作 (建設政策研究所関西支所)
藤永 延代 (大阪市民ネットワーク代表)
- 第5章 内発型企業政策とまちづくり
森 裕之 (立命館大学教授)

第22回全国建設研究・交流集会

平和をまもり復興を実現する未来ある地域の発展を
——働き生活できる建設産業のルールをつくろう

日時 2015年11月29日(日)～30日(月)

会場 福島県いわき市 全体会: いわき市第壱市民会館

分科会・講座、宿泊: スパリゾートハワイアンズ

参加費 両日参加 18,000円(1泊2食込) 日帰り参加 3,500円

概要

1日(29日) 13時30分～17時(予定)

・全体会

- 記念講演 今野 順夫 (福島大学名誉教授)
- 特別報告 福田 雄一 (一般社団法人 日本建設業連合会常務執行役)
- 現地報告 小川 英雄 (福島県労働組合総連合 労働相談センター副所長)

・夕食交流会 18時30分～

2日(30日) 9時～12時(現地視察は8時～13時)

・分科会・講座

- 第1分科会 復興の現状と課題
- 第2分科会 賃金引き上げを実現する
- 第3分科会 工事価格を考える
- 第4分科会 徹底討論 若者の入職問題
- 講座 憲法
- 現地視察 富岡町、いわき市などを予定

お問い合わせ

NPO 法人建設政策研究所
電話: 03-5332-7820
FAX: 03-5332-7821
E-mail: JDS04066@nifty.ne.jp

関西支所第21回定期総会は 12月19日(土)13時～16時30分 開催予定です。詳細は次号で。